

平成31(2019)年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験 受験案内

この受験案内は、年又は年度が「平成」と表記されていますが、改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、新元号に対応する年又は年度に読み替えてください。

川崎市教育委員会

受付期間	平成31(2019)年4月15日(月)～5月20日(月) インターネット申込：5月20日(月)午後10時 受信有効 郵送申込：5月20日(月)消印有効(簡易書留での郵送のみ、持参不可)
第1次試験	試験日 平成31(2019)年7月14日(日) (4ページ参照) 試験会場 川崎会場・九州会場(九州会場は、一部の試験のみ実施)
第2次試験	実技試験 平成31(2019)年8月9日(金)(一部の教科のみ実施) (5ページ参照) 面接試験 8月16日(金)～9月18日(水)のうち1日

この試験は、平成32(2020)年度採用予定の川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員採用候補者を選考するために実施するものです。(神奈川県、横浜市及び相模原市の試験とは異なります。)

1 募集対象・募集人員等

校種等	募集人員・教科	備考
小学校	180名程度	原則として小学校に配置されます。その際、特別支援学級等を担当する場合があります。また、特別支援学校に配置される場合もあります。
中学校/高等学校 ※高等学校(工業)を除く	85名程度 国語 10～15名 社会 10名程度 数学 5名程度 理科 10～15名 音楽 5～10名 美術 5名程度 保健体育 10名程度 技術 5名程度 家庭 5名程度 英語 10～15名	原則として中学校に配置されます。その際、特別支援学級等を担当する場合があります。また、特別支援学校に配置される場合もあります。高等学校の教諭は、「中学校/高等学校」として含めて募集します。(ただし、「工業」は「高等学校(工業)」で募集します。)
高等学校(工業)	5～10名程度 工業(電気) 若干名 工業(機械) 5名程度 工業(デザイン) 若干名	
特別支援学校	25名程度	原則として特別支援学校に配置されます。小学校又は中学校に配置され特別支援学級等を担当する場合があります。
養護教諭	10名程度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の配置となります

2 受験資格

次の（１）から（３）の条件をすべて満たす人が、受験できます。

（１）昭和３５年４月２日以降に生まれた人

（２）校種等・教科ごとに、平成３２（２０２０）年４月１日時点で有効な次の免許状を有する人又は平成３２（２０２０）年３月３１日までに取得見込の人

校種等・教科	免許状
小学校	小学校教諭普通免許状
中学校/高等学校 (高等学校の教諭は「中学校/高等学校」として含めて募集します。(ただし、「工業」については「高等学校(工業)」で募集します。)	【中学校希望者】 受験する教科の中学校教諭普通免許状 【高等学校希望者】 ※ 高等学校教諭普通免許状だけでは受験できません。 受験する教科の中学校教諭普通免許状及び高等学校教諭普通免許状 (社会の受験者の中で高等学校を希望する場合は「地理歴史」及び「公民」の両方の高等学校教諭普通免許状が必要です。)
高等学校(工業)	工業の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校	次の①、②の免許状の両方 ①特別支援学校教諭普通免許状(視覚障害者教育領域のみの免許状を除く)又は聾学校若しくは養護学校教諭普通免許状 ②小学校教諭普通免許状又は中学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状

（３）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条による欠格事項に該当しない人

地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条による欠格事項

地方公務員法 第１６条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- １ 成年被後見人又は被保佐人
- ２ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ３ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ４ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ５ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法 第９条(校長、教員の欠格事由)

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- １ 成年被後見人又は被保佐人
- ２ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ３ 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者
- ４ 教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者
- ５ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 第２次試験の合格者で、本市での採用を希望した者を対象に欠格事由照会を実施し、受験資格を確認します。その結果、受験資格がないことが判明した場合は、合格は無効となります。

3 選考区分

選考区分	対象者（条件）	選考区分別 必要書類
一般選考	受験資格を満たしている人	
特別選考Ⅰ 【正規教員経験者 特別選考】	国公立学校において正規教員として、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に、通算1年以上勤務した経験（休職・育児休業等の期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人 必要な勤務経験 【小学校受験者】 ⇒「小学校」、「特別支援学校小学部」における勤務経験 【中学校/高等学校、高等学校（工業）受験者】 ⇒「中学校」、「高等学校」、「中等教育学校」、「特別支援学校中 学部又は高等部」における勤務経験 【特別支援学校受験者】 ⇒「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「中等教育学校」、「特別 支援学校」における勤務経験 【養護教諭受験者】 ⇒校種にかかわらず、養護教諭としての勤務経験	任命権者の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出
特別選考Ⅱ 【臨時的任用職員・非常勤講師経験者特別選考】	川崎市立学校において臨時的任用職員又は非常勤講師（週20時間以上）として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に通算11月以上勤務した経験を有する人 必要な勤務経験 【小学校・中学校/高等学校・高等学校（工業）・特別支援学校受験者】 ⇒「小学校」、「中学校」、「高等学校」、「特別支援学校」における勤務経験 【養護教諭受験者】 ⇒校種にかかわらず、養護教諭としての勤務経験	
特別選考Ⅲ 【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】	ア 社会人 民間企業又は官公庁等において常勤の職*（国公立学校の教員経験を除く）として、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人 イ 青年海外協力隊員等経験者 独立行政法人国際協力機構法（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む）に基づく青年海外協力隊員又は日系社会青年ボランティアとして、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に継続して1年以上の派遣実績（派遣期間）を有し、派遣の証明書を提出できる人 ウ 資格取得者 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、保健師、助産師又は看護師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の職*として、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間に通算1年以上勤務した経験（休職期間等勤務の実態がない期間を除く）を有し、必要とする職歴証明書を提出できる人 ※ 常勤の職とは正規職員と同等の勤務形態である場合を指します。アルバイト・パートタイムは該当しません。	ア 任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出 イ 独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を第2次試験合格後に提出 ウ 受験に必要な資格を証明する書類及び任命権者等の証明を受けた職歴証明書を第2次試験合格後に提出
特別選考Ⅳ 【英語資格所有者特別選考】 （中学校/高等学校「英語」対象）	TOEIC（IPテストは除く） 730点以上 TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL）80点以上 実用英語技能検定 準1級以上のいずれか1つのスコアや級を取得し、必要とする証明書等を提出できる人	第2次試験（実技試験）当日に、資格に関わる証明書等の原本を確認するとともに写しを提出

選考区分	対象者（条件）	選考区分別必要書類
特別選考Ⅴ 【障がい者特別選考】	<p>受験資格を満たし、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付をうけている人</p> <p>※ 受験に際して支障が生ずることがないように配慮をするほか、障がいの程度に応じて試験内容の一部を変更または免除する場合があります。</p> <p>※ 一般選考又は特別選考Ⅰ～Ⅳのいずれかの選考区分での受験になります。（受験する選考区分の条件を満たしていること）</p>	<p>申込時に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写しを提出し、第1次試験当日に原本を提示</p>

※ 勤務経験期間の算出方法
 勤務経験の期間は月単位で通算します。任用開始月又は終了月の期間は、それらが月の途中であったとしてもそれぞれ1月の経験とします。ただし、1つの任用が終了し、同一月内に次の任用が開始される場合、あとの在職期間に当該月は算入できません。

※ 特別選考Ⅱの条件の詳細について

- ・ 臨時的任用職員とは、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で教員として、次の事由により正規職員と同一の勤務時間で期限付任用される職員です。
 正規職員に欠員が生じた場合等の任用（地方公務員法第22条第2項）
 産休に伴う任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）
 育児休業に伴う任用（地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項）
- ・ 非常勤講師とは、川崎市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校で、専科や少人数指導等を担当するために非常勤で任用される職員です。特別選考Ⅱでは、週20時間以上（複数校勤務を含む。）勤務した者としてします。

※ 大学推薦による選考について
 大学推薦による選考を行っています。大学推薦の詳細については、対象となる大学に通知します。

4 試験日、会場、試験内容及び結果通知

(1) 第1次試験

ア 試験日

平成31(2019)年7月14日(日)

イ 試験会場

○が付いている会場で受験可能です。出願時に、希望する受験会場を選択してください。なお、出願後の会場希望の変更はできません。

校種等・教科		選考区分	川崎会場	九州会場
小学校		一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ	○	—
中学校/ 高等学校 ※高等学校 (工業)を除く	国語・社会・数学・理科・ 音楽・美術・保健体育・ 技術・家庭	一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ	○	—
	英語	一般選考	○	—
高等学校(工業)		一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ	○	—
特別支援学校		一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ	○	—
養護教諭		一般選考	○	○
		特別選考Ⅰ～Ⅴ	○	—

※ 九州会場については、応募人数や会場の状況等により、川崎会場での受験をお願いする場合があります。受験票で指定された会場で受験してください。

《川崎会場》(予定)

- ・ 川崎市立川崎高等学校(川崎市川崎区中島3丁目3-1) ※神奈川県立川崎高等学校とは異なります。
- ・ 川崎市立橘高等学校(川崎市中原区中丸子5-6-2)

《九州会場》(予定)

- ・ 熊本大学教育学部(熊本市中央区黒髪2丁目40番1号)

ウ 選考区分ごとの試験項目 (○が付いている試験項目を受験)

試験項目 選考区分	一般教養・ 教職専門	教科専門	小論文A	集団討論	小論文B (第2次試験扱い)
一般選考	○	○	—	—	○
特別選考Ⅰ	—	—	○	○	○
特別選考Ⅱ	—	—	○	○	○
特別選考Ⅲ	—	○	○	—	○
特別選考Ⅳ	○	—	○	—	○
特別選考Ⅴ	受験する選考区分の試験項目による。				

※ 小論文Bは、第2次試験の扱いとなりますが、第1次試験の受験者全員に実施します。

エ 試験内容

試験の種類		試験の内容	
筆記試験 (マークシート)	教科専門試験 (60分)	小学校	小学校全科に関する専門試験 (外国語活動を含む)
		中学校/高等学校 ※高等学校(工業)を除く	受験する教科に関する専門試験 (英語は、リスニングの設定を含む)
		高等学校(工業)	工業に関する専門試験
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門試験
		養護教諭	養護に関する専門試験
	一般教養・教職専門試験(60分)	人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験	
論文試験	小論文A (60分)	600字以内の論述	
面接試験	集団討論	概ね7人～10人程度の受験者を1グループとして実施	
論文試験 (第2次試験扱い)	小論文B (60分)	600字以内の論述 ※ 第2次試験の扱いとなりますが、第1次試験の受験者全員に実施し、第1次試験の合格者のみ採点します。	

オ 第1次試験の結果通知

可否の結果は、7月30日(予定)に、第1次試験受験者全員に文書で通知します。また、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページに、通知発送の日から1週間程度、第1次試験合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験

第2次試験は第1次試験の合格者について次のとおり実施します。試験日、試験会場等の詳細は結果通知とともに文書で通知します。

ア 試験日

(ア) 実技試験 8月9日(金)

(イ) 面接試験 a 小学校

8月16日(金)～8月22日(木)のうちの指定された1日

b 中学校/高等学校・高等学校(工業)・特別支援学校・養護教諭

8月23日(金)～9月18日(水)のうちの指定された1日

※ 面接試験は、諸事情により、日程、期間等が変更となる場合があります。

イ 試験会場（予定）

(ア) 実技試験

- ・川崎市立川崎高等学校（川崎市川崎区中島3丁目3-1）※神奈川県立川崎高等学校とは異なります。
- ・川崎市立川崎高等学校附属中学校（川崎市川崎区中島3丁目3-1）

(イ) 面接試験（場面指導・個人面接）

- ・川崎市立小杉小学校（川崎市中原区小杉町2丁目295番1）
- ・川崎市役所第4庁舎（川崎市川崎区宮本町3-3）
- ・川崎市教育会館（川崎市中原区下沼部1709-4）

※ 第2次試験は全て川崎市内で実施予定です。

ウ 校種等・教科ごとの試験項目（○が付いている試験項目を受験）

試験項目		実技試験	場面指導	個人面接	小論文B (第1次試験日に実施)
小学校		—	○	○	○
中学校/ 高等学校 ※高等学校 (工業)を除く	国語・社会・数学・ 理科・技術・家庭	—	○	○	○
	音楽・美術・ 保健体育・英語	○	○	○	○
高等学校(工業)		—	○	○	○
特別支援学校		—	○	○	○
養護教諭		—	○	○	○

エ 試験内容

(ア) 実技試験

「中学校/高等学校」の音楽・美術・保健体育・英語で実施します。

※ 保健体育の選択種目については、第1次試験の当日に希望する種目の確認を行います。

実技試験を実施する校種等・教科	実技試験の内容
中学校 高等学校	<p>音楽</p> <p>1 聴音(複旋律)</p> <p>2 視唱及び伴奏付け(初見)</p> <p>3 ピアノによる伴奏および歌唱(暗譜による弾き歌い)</p> <p>・次の7曲の中から1曲選択(3番まである曲は3番まで)</p> <p>(1) 「赤とんぼ」 三木露風 作詞 山田耕筰 作曲</p> <p>(2) 「荒城の月」 土井晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲</p> <p>(3) 「早春賦」 吉丸一昌 作詞 中田章 作曲</p> <p>(4) 「夏の思い出」 江間章子 作詞 中田喜直 作曲</p> <p>(5) 「花の街」 江間章子 作詞 團伊玖磨 作曲</p> <p>(6) 「花」 武島羽衣 作詞 滝廉太郎 作曲</p> <p>(7) 「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 成田為三 作曲</p> <p>4 ピアノ演奏(暗譜による演奏)</p> <p>・次の5曲の中から1曲選択(繰り返しは省略してください。尚、試験時間の関係により途中で演奏を止めさせていただく場合があります)</p> <p>(1) J.S. Bach フランス組曲 第5番 ト長調 BWV 816 より 「アルマト」「ジーク」を続けて演奏</p> <p>(2) W.A. Mozart ピアノソナタ 第13番 変ロ長調 K.333 第1楽章</p> <p>(3) L.v. Beethoven ピアノソナタ 第6番 ヘ長調 op.10-2 第1楽章</p> <p>(4) R. Schumann ブラバスク ハ長調 op.18</p> <p>(5) F. Chopin マズルカ 第38番 嬰ヘ短調 op.59-3</p> <p>5 ピアノ以外の楽器による独奏(暗譜による演奏)</p> <p>・管楽器・弦楽器・打楽器の中で持ち込み可能な楽器とします。 (リコーダー、ギター、和楽器及び民族楽器も含む)</p> <p>・1～2分程度の曲(楽曲の一部でも可)とします。</p> <p>・楽器の車での持ち込みは禁止します。</p> <p>・電子楽器は使用できません。</p> <p>・5で演奏する曲の審査用楽譜を4部、各自で用意してください。</p>

実技試験を実施する校種等・教科		実技試験の内容
中学校／高等学校	美術	1 立体造形 ・課題、材料はその場で各自に与えられます。 2 静物淡彩 ・試験会場建物内で静物を描写します。
	保健体育	1 器械運動 ・マット運動は必須、その他3種目の中から1種目選択（男子は平均台運動を除く） (1) マット運動 6～7個の技を連続で組合せ (2) 鉄棒運動 上がりと下りを含め、4個の技を連続で組合せ (3) 跳び箱運動 切り返し系と回転系の技をそれぞれ1種目 (4) 平均台運動 上がりと下りを含め、8個の技を連続で組合せ 2 陸上競技 ・ハードル走は必須、その他2種目の中から1種目選択 (1) ハードル走 50Mハードル走 (2) 走り高跳び はさみ跳び又は背面跳び (3) 走り幅跳び かがみ跳び又はそり跳び 3 球技 ・次の2種目必須 (1) ゴール型（バスケットボール） ボール操作と空間に走り込むなどの動き (2) ネット型（バレーボール） ボール操作と定位置に戻るなどの動き 4 武道・ダンス ・次の3種目の中から1種目選択 (1) 柔道 受け身と基本となる技を中心とした約束練習 (2) 剣道 基本動作と基本となる技を中心とした約束練習 (3) ダンス 用意された多様なテーマから表したいイメージを捉え、動きに変化をつけて、即興的に表現する ※ 雨天時等、当日の気象状況によって試験内容が変更されることがあります。
	英語	英語によるスピーチ、ディスカッション及びマイクロティーチング 1 自己紹介を含めた1分スピーチ ・共通のテーマが与えられ、そのテーマについて、自己紹介を含めたスピーチを行います。 2 90秒スピーチとディスカッション ・テーマが与えられ、そのテーマについて自分の考えを述べた後(90秒)、そのテーマについて、他の受験者と討論します。 3 マイクロティーチング ・一人一人にテーマとして文法事項が与えられ、その文法事項の導入及び練習場面について、他の受験者を生徒役として模擬授業を行います。

(イ) 面接試験

a 場面指導

受験者が学級担任（養護教諭受験者は養護教諭）の役になり、児童生徒を指導する場面を設定して行います。指導する内容（テーマ）は、第1次試験の時にお知らせします。

b 個人面接

オ 第2次試験の結果通知

合否の結果は、10月18日（予定）に、第2次試験受験者全員に文書で通知します。また、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページに、通知発送の日から1週間程度、第2次試験合格者の受験番号を掲載します。

第2次試験の合格者は、平成32（2020）年度川崎市立学校教員採用候補者名簿に登載します。

(3) 試験結果についての情報提供

第1次試験及び第2次試験の不合格者へは、試験結果[ランク等、総合評価得点、試験の種類ごとの得点（換算点）]を、選考結果通知に記載してお知らせします。

(4) 注意事項

- ア 試験会場への来場は、公共交通機関をご利用ください。
- イ 集合時間に遅刻すると受験できなくなることがあります。
- ウ 試験会場によっては、上履き及びくつ袋が必要な場合があります。

5 採用について

(1) 採用については、平成32(2020)年4月1日以降に「平成32(2020)年度川崎市立学校教員採用候補者名簿」に登載した者の中から行います。名簿登載期間は、原則として第2次試験合格発表日より1年間です。なお、名簿登載者数は、1ページの募集人員とは異なります。

(2) 平成32(2020)年3月31日までに受験した校種等・教科の免許状の取得及び教員免許更新制に係る更新等ができない場合、受験申込書等に虚偽の記載をした場合、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

※ 教員免許更新制による修了確認期限・有効期間の満了日に注意してください。取得の年月日が異なる教員免許状がある場合は、特に注意してください。

(3) 採用候補者名簿の登載期間の延長

ア 対象者

教員としての資質及び能力の向上を目的に大学院に進学するため、又は大学院修学を継続するために、大学院課程修了後の採用を希望する採用候補者名簿登載者は、本人が川崎市教育委員会にその申し出を行い許可を受けた者に限り、名簿登載期間を延長できるものとします。

イ 申請条件等

(ア) 校種等・教科に関する教諭普通免許状を、平成32(2020)年3月31日までに取得すること。

(イ) 延長期間は1年を単位として、上限は2年とする。大学院進学者は2年、大学院修学継続者は1年とする。ただし、標準修学年限が2年を超える大学院の修学継続者は2年とする。

(ウ) 名簿登載期間の延長の申請には、原則として平成32(2020)年1月末までに、進学先に合格すること。

(エ) 延長期間内及び標準修学年限内に大学院課程を修了すること。

6 申込手続

インターネット申込、又は郵送申込のいずれかでお申込みください。複数の受験申込をした場合、すべての申込が無効となる場合があります。

複数の校種等・教科、選考区分等の選択はできません。また、申込が受理された後の変更はできません。

(1) インターネット申込（電子申請）

<p>申込方法</p>	<p>「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページから、「電子申請による教員採用試験申込」に進んで、申込手続の方法をよく確認してから、申請手続を行ってください。</p> <p>※ 「川崎市ホームページ」から進むには ⇒ 「川崎市教育委員会」⇒ 「相談・手続き・職員採用」⇒ 「採用・募集情報」⇒ 「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」⇒ 「電子申請による教員採用試験申込」</p> <p>(URL : http://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-6-1-2-0-0-0-0.html)</p> <p>(1) 電子申請の利用者登録 川崎市電子申請サービスを利用するため利用者登録を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録は、申込受付期間の前でも可能です。 ・利用者登録で取得した「ID」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。 ・「利用者登録」画面の「到達メール」欄は、必ず、「希望する」を選択してください。 <p>(2) 受験申込 川崎市電子申請サービスを利用して、受験申込を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に、申請手続が完了し、最後に「到達番号」が表示されることを確認してください。 ・電子申請による申込後、到達メールが送信されます。1時間経過しても到達メールが届かない場合は、電話で、教職員人事課教員採用担当まで御連絡ください。
<p>受付期間</p>	<p>平成31(2019)年4月15日(月)～平成31(2019)年5月20日(月)午後10時(受信有効)</p> <p>※ 受付期間終了後の申込は受理することができませんので注意してください。</p> <p>※ 申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがありますので、申請手続は期限に余裕をもって行ってください。</p> <p>※ 使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>受験票</p>	<p>受験票は6月下旬(予定)に電子申請利用者ポータルからダウンロードできるようになります。ダウンロードができるようになりましたら、登録のメールにお知らせします。</p> <p>受験票を印刷し、第1次試験当日に必ず持参してください。</p>



(注) インターネットに接続可能なパソコンで申請してください。電子申請は、入力時間に制限(30分)があります。あらかじめ、入力項目(教員免許、履歴)等を確認してから入力してください。(入力の制限時間を超えると強制終了となり、はじめから入力しなおす必要があります。)

(2) 郵送申込

<p>申込方法</p>	<p>角型2号封筒に申込書類(受験申込書、受験申込書添付資料)を入れて郵送してください。なお、封筒の表に「受験申込書在中」(朱書)、校種等・教科(小学校、中学校/高等学校(教科)、特別支援学校、養護教諭)及び選考区分(一般選考、特別選考Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)を封筒の左下に記入してください。封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。必ず簡易書留扱いで、国内から郵送してください。(持参による受付は行いません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 郵便事故等で申込書類が届かなかった場合は受験できません。 ※ 申込書が届いているかどうかの問い合わせには回答できません。 ※ 受験票が送付されるまで、郵便局で発行される簡易書留の受領証を保管してください。 <p>送付先 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員人事課 教員採用担当</p>
<p>受付期間</p>	<p>平成31(2019)年4月15日(月)～平成31(2019)年5月20日(月) (平成31(2019)年5月20日(月)の消印まで有効)</p> <p>※ 受付期間終了後の申込は受理することができませんので注意してください。</p>
<p>受験票</p>	<p>受験票は6月下旬に発送の予定です。7月1日(月)までに受験票が届かない場合は、教職員人事課教員採用担当に連絡してください。</p>

(注) 受験書類は、必要な事項をみれなく記入してください。不備があると受理できない場合があります。また、受験申込の際に必要な書類が全て揃わない場合は受理できません。なお、提出された書類は一切返却しません。

※ 申込書の記入上の注意等について

- (1) ペン又はボールペン（黒）を使用し、楷書で記入してください。また、選択する項目は○で囲んでください。（消せるボールペン等は不可）
- (2) 訂正する場合は、誤りを二重線で消し、その脇に正しい内容を記入してください。訂正印は不要です。また、修正液は使用しないでください。
- (3) ※欄は何も記入しないでください。
- (4) 受験会場を選択し○で囲んでください。
- (5) 「中学校/高等学校」の受験者は、教科欄を記入してください。
- (6) 高等学校教諭(工業を除く)を希望する場合は、「中学校/高等学校」での受験となりますので、教科を記入してください。受験には中学校教諭普通免許状が必要です。
- (7) 高等学校(工業)の受験者は、教科欄を記入してください。
- (8) 選考区分を選択し○で囲んでください。
- (9) 特別選考Ⅴ(障がい者特別選考)を選択する場合は、一般選考又は特別選考Ⅰ～Ⅳのいずれかの選考区分での受験になります。選択する選考区分を○で囲んでください。ただし、それぞれの選考区分の条件を満たしている必要があります。
- (10) 身体等の事情により受験に際して特に配慮を希望する場合は、「身体等の事情による配慮の希望」欄の「希望あり」を○で囲んでください。
- (11) 特別選考Ⅴ又は身体等の事情による配慮を希望する方は、希望する配慮の内容を記入してください。
- (12) 教員免許状の欄には、受験に必要な免許状のほか、取得又は取得見込みのものすべてを次の例により受験に必要な免許状から記入してください。（記入欄が不足する場合は、「受験申込書添付資料(職歴欄等継続用紙)」に記入してください。「受験申込書添付資料(職歴欄等継続用紙)」は「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページからダウンロードし印刷して使用してください。）

(例) 【種類の書き方】

小学校教諭一種免許状	→	小学校	1種
中学校教諭二種免許状	→	中学校	2種
高等学校教諭専修免許状	→	高等学校	専修
特別支援学校教諭一種免許状	→	特別支援学校	1種
養護学校二種免許状	→	養護学校	2種
養護教諭一種免許状	→	養護教諭	1種

【教科・領域の書き方】

小学校教諭、養護教諭の免許状	→	「—」(空白でも結構です)
中学校、高等学校教諭の免許状	→	「国語」「理科」等
特別支援学校教諭の免許状	→	「知的」「知的・肢体」等 (聾学校、養護学校教諭の免許状の場合は「—」)

- (11) 特別選考Ⅲ【社会人・青年海外協力隊員等経験者・資格取得者特別選考】の「ウ資格取得者」で受験する場合は、教員免許状の欄に当該資格を記入してください。
- (12) 特別選考Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの条件に関する職歴の欄は、各特別選考の条件に関する職歴のみを記入してください。
- (13) 受験申込書の受験票部分の所定の位置に切手(62円)を貼ってください。

※ 受験申込書等、申込に必要な書類は、「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページからダウンロードし、A4用紙にプリンタ等で印刷して利用することができます。

受験申込書は、ハガキ程度の厚さの紙に両面印刷してください。

記入例

(郵送申込)

特別選考Ⅴ（障がい者特別選考）の場合は、選択する選考方法を○で囲んでください。

ハガキ部分は切り離さないでください。

切手（62円）を貼ってください。

在学・在職期間の記載にあたっては、昭和・平成の元号は省略して記載してください。

特別選考Ⅰ～Ⅲの場合は該当する条件に関する職歴のみを、古い順に記入してください。

川崎市立学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録可能な方は、「同意する」を○で囲んでください。登録の御案内をする場合があります。

他都道府県市の受験状況、青年海外協力隊の経験について記入してください。

(表)

平成31(2019)年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験 受験申込書

私は、川崎市立学校教員採用候補者選考試験の受験を申し込みます。なお、私は当該試験の受験案内に添付する受験資格をすべて満たしており、この申込書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

写真貼付欄 4cm×3cm
※写真は、3か月以内に撮影した、上半身、露指、正面向きのもの、裏面に氏名、校種等・教科を記入してください。

区分	区	受験番号	申請日	平成 31 年 4 月 15 日
ふりかへ	0000 0000	性別	生年	昭和 6 年 7 月 1 日
氏名	0 0 0 0	申込書との関係	平成31年4月1日現在 (25歳)	
住所	〒210-XXXX 川崎市川崎区00000000	申込書との関係	自宅	044-XXX-XXXX
緊急連絡先	00 00	申込書との関係	携帯	090-XXXX-XXXX
受験会場	川崎会場・九州会場	申込書との関係	電話	044-XXX-XXXX
受験する校種等	小学校 中学校 高等学校(工業)・特別支援学校・義務教諭	申込書との関係		
選考区分	一般選考 特別選考Ⅰ 特別選考Ⅱ 特別選考Ⅲ 特別選考Ⅳ 特別選考Ⅴ	申込書との関係		
希望する選考区分	一般選考 特別選考Ⅰ 特別選考Ⅱ 特別選考Ⅲ 特別選考Ⅳ 特別選考Ⅴ	申込書との関係		
学歴	大学院 000大学	申込書との関係	卒業(見込)年月日	昭和 29. 3. 31
教員免許状	校種等 種別	申込書との関係	取得(見込)年月日	取得、見込の別
取得見込を希望する免許状(可修免許等を含む)	中学校 1種 国語	申込書との関係	昭和 29. 3. 31	取得、見込
特別支援学校	1種 知的、肢体、病弱	申込書との関係	昭和 32. 3. 31	取得、見込

(裏)

高等学校から最終学校までの学歴	在学期間	在学年数	学校名(部科専攻名も記入)	卒業・修了・見込等の別	
表面に記入した大学等も再度記入してください。	22年 4月 1日～25年 3月 31日	3年	0000高専学校	卒業	
通信・科目履修等、免許取得のために単位を補充した学校も記入してください。	25年 4月 1日～29年 3月 31日	4年	0000大学00学部00学科	卒業	
	29年 4月 1日～32年 3月 31日	3年	0000大学00学部00学科(通信制)	単位取得見込	
	年月日～年月日	年			
	年月日～年月日	年			
	年月日～年月日	年			
特別選考Ⅰ・Ⅱの条件に関する職歴	在職期間	年数	学校名	勤務形態	非常勤の場合の勤務時間
特別選考Ⅰ・Ⅱの条件に関する職歴のみ記入してください。	29年 4月 9日～30年 3月 25日	1年 0月	川崎市立〇〇中学校	正規・職任(非常勤)	24 時間
	30年 4月 1日～31年 3月 26日	1年 0月	川崎市立〇〇中学校	正規(非常勤)	時間
	年月日～年月日	年			時間
	年月日～年月日	年			時間
	年月日～年月日	年			時間
特別選考Ⅲの種別	ア 社会人経験者・イ 青年海外協力隊員等経験者・ウ 資格取得者				
特別選考Ⅲウの資格	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士・保健師・助産師又は看護師				
特別選考Ⅲの条件に関する職歴	在職期間	年数	勤務先	職務内容	
特別選考Ⅲの条件に関する職歴のみ記入してください。	年月日～年月日	年			
	年月日～年月日	年			
	年月日～年月日	年			
	年月日～年月日	年			
特別選考Ⅳの資格	TOEIC 730点以上・TOEFL iBT 80点以上・実用英語検定 準1級以上				
川崎市立学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録を案内するために、あなたの個人情報(氏名、住所、電話番号、所有免許状)を利用することに同意しますか。	同意する	同意しない	登録済	(既に川崎市に登録している場合は、登録済を○で囲んでください)	
他都道府県市の受験状況	有	無	検討中	都道府県市(※複数可)	00県 00市
青年海外協力隊員の経験	有	無			
川崎市教育委員会事務局 職員採用係 〒210-0004 川崎市川崎区至聖町6 電話:044(200)3843 FAX:044(200)2869					

○受験上の注意事項
- 申込書に記入された事項は、変更できません。
- 申込書に記入した内容は、試験当日に提出するものと見做されます。
- 申込書に記入した内容は、公設公開の対象となり、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。
- 申込書に記入した内容は、関係者に開示される場合があります。

写真は、裏面に氏名、校種等・教科を記入してください。

身体等の理由により受験に際して配慮を希望する人は、「希望あり」を○で囲んでください。

特別選考Ⅴ又は身体等の理由による配慮を希望する人は、希望する配慮の内容を記入してください。

教員免許を通信教育の科目履修等や認定試験等で取得した場合、取得した大学や機関の名称を記入してください。

受験票送付先の郵便番号、住所、受験者氏名を記入してください。「様」は消さないでください。

ハガキ部分(表)の余白には、何も記入しないでください。

ハガキ部分(裏)には、何も記入しないでください。

提出前チェックリスト（郵送申込）

受験申込書（表面）

- 申請日、氏名、性別、生年月日、住所、電話、緊急連絡先等の記入
- 受験会場の選択
- 校種等の選択、教科の記入（教科は「中学校/高等学校」と「高等学校(工業)」のみ）
- 受験する選考区分の選択
- 特別選考Vで選択する選考区分（該当者のみ）
- 身体等の事情による配慮の希望（希望者のみ）
- 特別選考V又は身体等の事情により希望する配慮の内容（希望者のみ）
- 学歴の記入
- 教員免許状の記入（特別選考Ⅲウの資格を含む）
- 写真の添付
- ハガキ部分に受験票送付先の住所、氏名を記入し、切手（62円）を添付

受験申込書（裏面）

- 高等学校から最終学歴までの学歴の入（表面「学歴」欄に記入した大学等も再度記入）
- 特別選考Ⅰ～Ⅳの条件に関する職歴・資格等の記入（該当者のみ）
- 個人情報の利用についての選択
- 他都道府県市の受験状況、青年海外協力隊員の経験について選択

受験申込書添付資料

- 表面、受験申込書添付資料（1）に「志望した理由」、「サポーター等の経験」、「職歴」等の記入
- 裏面、受験申込書添付資料（2）に「自己アピール」の記入

封筒（角型2号）

- 提出用封筒の表面の左下に「受験申込書在中」と朱書き、「校種等（「中学校/高等学校」は教科も記入）、「選考区分」を記入、裏面に差出人の住所・氏名を記入
- 提出用封筒に、「受験申込書」と「受験申込書添付資料」を入れ、郵便局から簡易書留で郵送

今年度の主な変更点

- 1 特別選考Vを「身体障がい者特別選考」から「障がい者特別選考」とし、受験資格を満たし、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付をうけている人が選択できるようになりました。
- 2 中学校/高等学校「美術」の第2次試験の実技試験を「立体作品制作」「デザイン(平面構成)」「風景描写」の3課題から、「立体造形」「静物淡彩」の2課題に変更しました。
- 3 小学校受験者向けに、受験申込書添付資料に、外国語の授業や外国語活動に活かせる資格・特技・経験等を記入する欄を設けました。

※ 「川崎市立学校教員採用候補者選考試験」のホームページにおいて最新情報を随時発信しますので是非御覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-6-1-0-0-0-0-0-0.html>



※ 悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、メールマガジンから配信予定です。下記のアドレスから、メールマガジンの事前登録をお願いします。

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-6-1-3-0-0-0-0-0-0.html>



問い合わせ先	川崎市教育委員会事務局 職員部 教職員人事課 教員採用担当 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 電話(044)200-3843 FAX(044)200-2869
--------	---